

基本課題Ⅲ 家庭責任を担い合うための支援		所管及び関連課	健康課、保育課、子育て支援課、学校教育課、企画課、教育総務課
施策の方向1 子育てのための支援体制の充実			
施策	(1)ともに子育てをするための社会的支援 (2)子育てのための経済的支援		

夫婦の生活の時間

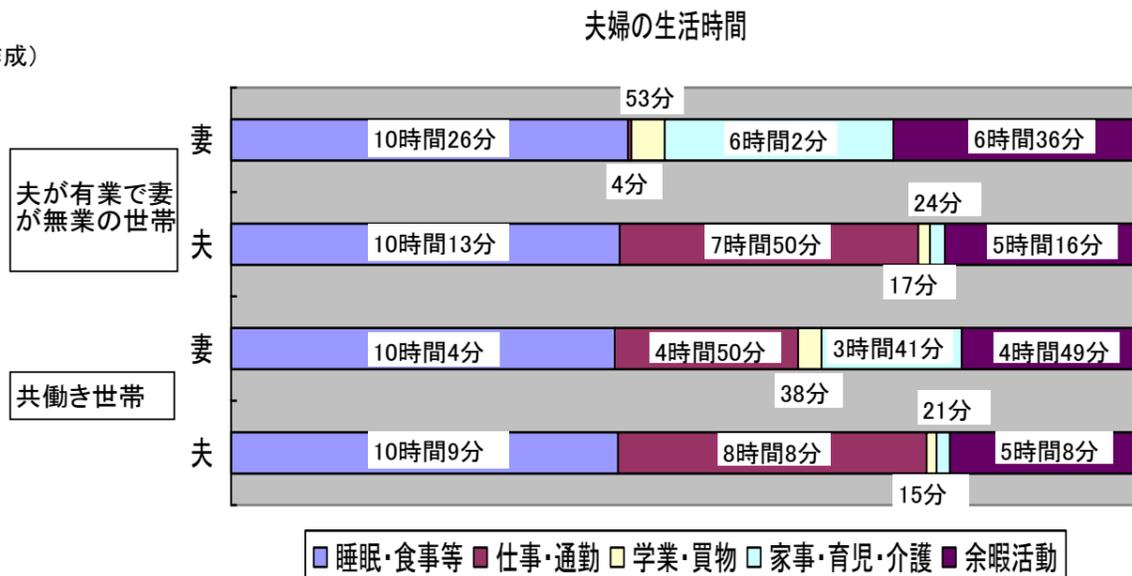
(総務省「社会生活基本調査」より作成)

平成23年に総務省が行った「社会生活基本調査」によると、夫婦の一日の生活時間について、妻の就業状況別に夫婦の生活時間を見ると、妻の就業の有無にかかわらず、夫が家事や育児などにかかる時間は、前調査である平成18年からは増加傾向にあるが、妻と比べて著しく短い現状にある。

男性は共働きか否かで生活実態はほぼ変わらないものの、女性は共働きの場合、仕事をしながら家事も育児も担い、余暇活動の時間が少なくなっていることがわかる。

※社会生活基本調査
指定する調査区(全国で約6,900調査区)内に居住する世帯のうちから、選定した約8万3千世帯の10歳以上の世帯員約20万人を対象。

・調査日の選定
調査は10月20日現在で行うが、「1日の生活時間」に関しては、曜日ごとの結果を集計するため、標本調査区を無作為に8つのグループに分け、グループごとに10月15日から10月23日までの9日間のうち連続する2日間を調査日として選定した。



(出典)総務省「社会生活基本調査」(平成23年)より作成

◆実施した主な事務事業

(1)ともに子育てをするための社会的支援		
①子育て相談事業の実施	②母親学級・両親学級への参加促進	③乳幼児ショートステイ事業の実施
④一時保育事業の拡充	⑤子ども家庭支援センター事業の充実	⑥子育てひろば事業の拡充
⑦訪問型子育て支援サービス事業の実施	⑧子育てサポーターの育成	⑨子育て支援者等のネットワークづくり
⑩子どもと家庭に関する相談・情報提供機関のネットワークづくり	⑪幼稚園・保育園・小学校の連携、交流	⑫子育て応援ガイドブックの充実
⑬意識啓発活動の実施		
(2)子育てのための経済的支援		
①乳幼児医療費の助成	②私立幼稚園等園児保育料の実施	③市立小中学校保護者に対する補助・援助

◆取り組みの結果

(1)ともに子育てをするための社会的支援

①子育て相談事業の実施(健康課・保育課・子育て支援課)
 (ア)育児相談の利用者は延べ1,061人だった。平日実施のため、来所するのは母親と子どもであり、父親の参加は少なかった。
 (イ)市立保育園4園で子育て相談事業を実施し、昨年度に比べ相談件数が増加した。利用件数:30件(平成22年度:13件)
 (ウ)子ども家庭支援センター総合相談
 相談人数:208人(前年度209人)、延べ相談件数4,424件(前年度4,397件)
 (エ)児童館子育て相談
 相談人数:213人(前年度257人)、延べ相談件数313件(前年度322件)

②母親学級・両親学級への参加促進
 両親学級は父親が参加しやすいように日曜日の開催とし、『ミルクの作り方』『お風呂の入れ方』などの実習を行った。参加者は延べ124人で両親での参加が多かった。母親学級については延べ148人の参加があり、少数ではあるが、両親での受講者がみられた。
 これらの事業の実施により、育児知識の習得ができ、子どもが産まれてから育児を積極的に行いたいという父親の意見が聞かれたため、参加者にとっては、両親が協力して育児をする動機付けとなった。

③乳幼児ショートステイ事業の実施
 利用要件については、育児疲れ(リフレッシュ)や仕事関係を主とするものが比較的多く、子育て支援や女性の社会進出の支援を行った。
 延べ利用件数:73件(前年度64件)

④一時保育事業の拡充
 一時預かり事業(一時保育事業の名称変更)を市内の保育園3園、認定こども園2園、認可外保育施設1園で実施し、保護者の育児に伴う負担の軽減に努めた。なお、平成23年度に新たに定期利用保育事業を創設し、一時預かり事業利用者の一部がその事業を利用することになったことにより、利用者が減少した。
 利用延べ児童数:3,780人(H22:5,723人)

⑤子ども家庭支援センター事業の充実(子育て支援課)・・・

児童虐待対策ワーカー2人を配置し、児童虐待防止に関する普及啓発や対応の強化を図った。子どもと家庭に関する相談事業を中心に、関係機関と連携しながら児童虐待への対応や養育困難な家庭に対する支援を行った。

⑥子育てひろば事業の拡充(子育て支援課)・・・

A型ひろば5か所、B型ひろば2か所を配置し、子育てひろば事業を行い、親子が気軽に交流できる場の提供や子育てに関する講座を開催することで、父母がともに子育てを担っていく意識の啓発に努めた。

⑦訪問型子育て支援サービス事業の実施(子育て支援課)・・・

養育困難な家庭にヘルパーを派遣し、養育環境を整えたり、育児の相談に応じたりすることで、家族が協力し合いながら子育てができるよう支援した。

実派遣家庭数 3件、延べ派遣日数 63件、総派遣時間 92時間

⑧子育てサポーターの育成(子育て支援課)・・・

市主催事業のほか、サークル団体の活動を支援し、延べ93回の活動を行った。子育てボランティアの活動内容が広がり、世代を超えた子育て支援を図ることができた。

ボランティア登録数18人

⑨子育て支援者等のネットワークづくり(子育て支援課)・・・

主任児童委員との連絡会を月1回程度(年10回)を行い、要保護家庭に関する情報交換を行ったほか、子ども支援ネットワーク会議を年3回開催し、主任児童委員のほか、子育て及び児童担当の民生・児童委員と事例検討や意見交換等を行った。地域で見守りが必要な子育て家庭について情報共有を図り、地域で安心して子育てが行えるように努めた。

⑩子どもと家庭に関する相談・情報提供機関のネットワークづくり(子育て支援課)・・・

要保護児童対策地域協議会の代表者会議を年3回、実務者会議を年3回実施し、児童虐待に関する研修や虐待の進行管理等を行ったほか、個別ケース検討会議を17回実施したことにより、虐待や不登校等の問題を抱える家庭に対し、適切な対応を行った。

⑪幼稚園・保育園・小学校の連携、交流(保育課・学校教育課)・・・

第五次羽村市長期総合計画実施計画において、就学前プログラム、就学前教育カリキュラムの策定の検討に関する取組計画を定めた。

⑫子育て応援ガイドブックの充実(子育て支援課)・・・

広報はむら・ホームページ・メール配信サービスを活用した情報提供や「子育て応援ガイドブック」を乳児家庭全戸訪問時に配布し、子育てに関する情報提供を行った。このことにより、父母が子育てについて話し合い、協力しあうことができるよう啓発に努めた。

⑬意識啓発活動の実施(子育て支援課・企画課)・・・

子育てママの被災地支援体験談～ボランティア活動を通じて感じたこと～をテーマに、広報はむら平成24年3月15日号に、家庭と被災地支援ボランティアについてのインタビュー記事を掲載した。家庭生活の中で家族が協力することの大切さをインタビュー記事として掲載し、市民に夫婦がともに子育てを行うことや、家庭生活について考えてもらう機会とした。

(2)子育てのための経済的支援

①乳幼児医療費助成(子育て支援課)・・・

乳幼児医療費助成事業を実施することにより、乳幼児を養育する家庭の経済的支援及び子育て支援を実施できた。

延助成件数:60,289件、助成額:95,001,157円

②私立幼稚園等園児保育料の助成(保育課)・・・

幼稚園保護者負担軽減事業費補助金として、月割680人、55,175,500円の補助を行い、保護者の負担軽減を図った。

③市立小中学校保護者に対する補助・援助(教育総務課)・・・

保護者が負担する教育費について、家庭における経済的な負担を軽減することができた。また、義務教育期間中の就学困難な世帯に対して就学援助費を支給した。

(小学校)

移動教室 517人、修学旅行 556人、卒業記念品代 557人、演劇鑑賞補助 3,171人、音楽会等参加費保護者負担軽減費計(副教材費を含む) 18,382,891円、就学援助 531人 29,028,011円

(中学校)

移動教室 504人、修学旅行 521人、卒業記念品代 526人、生徒派遣費補助・大会参加費補助保護者負担軽減費計(副教材費を含む) 24,929,396円、就学援助 350人 31,838,677円

◆今後の課題・改善点

(1)ともに子育てをするための社会的支援

①子育て相談事業の実施(健康課・保育課・子育て支援課(子ども家庭支援センター))

(ア)父親の育児相談利用者が少ない。育児相談の利用をPRしていくとともに、電話による相談などについても情報提供していく。

(イ)今後も事業のPRに努めながら、継続していく。

(ウ)・(エ)ひとり親家庭など様々な課題を抱えた多様な家族形態が増えてきており、適時適切な支援に努めていく必要がある。

②母親学級・両親学級への参加促進(健康課)・・・

今後も多くの方の参加が得られるよう、周知を図る。

③乳幼児ショートステイ事業の実施(子育て支援課)・・・

事業の周知を引き続き行い、必要な方が必要な時に利用できるよう働きかけていく。

④一時保育事業の拡充(保育課)・・・

定期利用保育事業の利用状況も考慮しながら、一時保育事業の見直し等について検討していく。

⑤子ども家庭支援センター事業の充実(子育て支援課)・・・

引き続き養育困難な家庭への支援や虐待の未然防止を図っていく。

⑥子育てひろば事業の拡充(子育て支援課)・・・

身近な地域で親子が気軽に参加できるよう事業内容の充実や実施施設の配置の検討を行っていく。

⑦訪問型子育て支援サービス事業の実施(子育て支援課)・・・

引き続き訪問事業の充実に努めていく必要がある。

⑧子育てサポーターの育成(子育て支援課)・・・

子育てボランティア募集のPRに努め、地域の身近な子育て支援者の育成に努めていく。

⑨子育て支援者等のネットワークづくり(子育て支援課)・・・

定期的な情報交換のほか、必要時に民生・児童委員と要支援家庭との顔合わせを行い、ネットワークづくりを行っていく。

⑩子どもと家庭に関する相談・情報提供機関のネットワークづくり(子育て支援課)・・・

引き続き要保護児童等に関する情報交換や事例検討の機会を充実させていく。

⑪幼稚園・保育園・小学校の連携、交流(保育課・学校教育課)・・・

今後は、関係機関との懇親会の開催を実施するとともに、部会ごとの現場での情報交換等をしていながら、より具体的な連携を検討していく必要がある。

⑫子育て応援ガイドブックの充実(子育て支援課)・・・

子育て中の親にわかりやすく情報を提供できるよう、内容の充実を図っていく。

⑬意識啓発活動の実施(子育て支援課・企画課)・・・

家庭生活はそれぞれで異なるため、様々な家庭のあり方を紹介し、自分の家庭生活を考える機会としてもらえる内容としていく必要がある。

(2)子育てのための経済的支援

①乳幼児医療費の助成(子育て支援課)・・・

市独自に実施している所得制限撤廃部分について、東京都制度として実施するよう働きかけを実施していく。

②私立幼稚園等園児保育料の助成(保育課)・・・

他の助成金制度との調整を考えながら引き続き実施していく。

③市立小中学校保護者に対する補助・援助(教育総務課)・・・

保護者負担軽減費については、他市と比較して高額な補助項目もあるため見直していく必要がある。また、就学援助費については、所得環境の悪化に伴い認定者数の増加が見込まれる。

◆今後の方向性

今後の方向性
<p>総務省が平成23年に実施した社会生活基本調査によると、共働き世帯の場合、妻にかかる負担が大きくなっていることがわかる。子育て中の女性や子育てに一段落した女性がもう一度仕事復帰に踏み切れない要因の一つとして、妻にかかる負担の大きさが挙げられる。</p> <p>社会的にも共働き世帯が増えてきていることや、少子高齢化の進展により、生産年齢人口が減少している現状を踏まえると、女性の社会進出はなくてはならないものであり、男女共同参画の視点からも、女性の社会復帰を推進していかなければならない。そのためには、家庭・職場・地域などの協力も不可欠である。</p> <p>羽村市では、羽村市男女共同参画基本計画に、仕事と生活の両立支援を施策として掲げており、「多様な働き方の支援」として、保育所や学童クラブの待機児童の解消、多様な保育サービスの提供など、子育て中の男女が安心して働き続けることができるよう、多様な働き方への支援に取り組むこととしている。</p> <p>また、「男女共同参画社会の実現に向けての意識醸成」として固定的な役割分担意識を見直し、男女が共に、家庭、職場、地域などあらゆる場において責任を分担し合いながら支えあうことや、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を生かした多様な生き方ができるよう、意識啓発に取り組んでいくこととしており、施策として「男女共同参画に関する広報・啓発の推進」・「男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し」を掲げ、広報紙やホームページを活用した啓発活動に取り組んでいく。</p> <p>さらに、「男性の子育て参画の支援」を施策として掲げ、男性が主体的に子育てに参画できるよう、子育てに関する学習機会を提供するほか、子育て親子の交流の場や、子育てに関する情報提供に努めていく。</p>

◆男女共同参画推進会議 評価・提言

推進会議評価
<p>羽村市の合計特殊出生率が平成21年・22年・23年と3年連続で都内23区・26市で1位であることは、市の子育て支援施策が充実している現状を物語っている。</p> <p>一時預り事業や子育て相談事業など、子育て世帯を支援していくための施策が広く展開されており、羽村市が子育てしやすい環境であることは評価できる。</p>
推進会議提言
<p>子育て中は、母親に様々な制約がかかるので、ステップアップできるための支援が必要であり、現在市が行っている一時預かり事業や子育て相談事業を継続して行って欲しい。</p> <p>また、母子家庭や父子家庭に対する支援をさらに充実させて欲しい。</p>